

平成27年度(2015年度)

事業報告書

(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成27年度(2015年度)における事業の概況を、以下の通り報告する。

1. 法人の概要

(1) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロの創業者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和37年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌38年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、昭和50年4月幾徳工業大学を開学し、昭和53年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。昭和63年4月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成5年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し、平成15年4月に、情報学部情報工学科を設置し、学部としては工学部とあわせ2学部となり、平成16年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設、また、工学部から改組した情報ネットワーク工学科を情報学部に加えた。平成18年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、平成18年4月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。平成20年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科(自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学学科)を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更した。平成22年度には、これまでの工学分野とは異なり、栄養学の学士として管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学科を入学定員80名で新設し、さらに、健康に対する社会的要請から、平成27年4月、工学部臨床工学科を入学定員40名、看護学部看護学科を入学定員80名で開設した。これにより、工学部4学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科、看護学部1学科の5学部13学科体制となった。また、大学院については、平成22年4月にロボット・メカトロニクスシステム専攻を設置し、1研究科6専攻の体制となった。これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生31,265名、大学院生1,776名にのぼる。

(2) 設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

(3) 学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	120	480	616
	電気電子情報工学科	70	280	342
	応用化学科	60	240	294
	臨床工学科	40	160	44
計		290	1,160	1,296
情報学部	情報工学科	140	560	692
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	95	380	466
	情報メディア学科	150	600	772
計		385	1,540	1,930
創造工学部	自動車システム開発工学科	50	200	293
	ロボット・メカトロニクス学科	40	160	340
	ホームエレクトロニクス開発学科	40	160	215
計		130	520	848
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	120	480	564
	栄養生命科学科	80	320	314
計		200	800	878
看護学部	看護学科	80	320	81
学 部 計		1,085	4,340	5,033

(4) 大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

大学院	専 攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	15
	電気電子工学専攻	16	32	28
	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	38
	機械システム工学専攻	14	28	18
	情報工学専攻	18	36	53
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	17
前期課程 計		84	168	169
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	1
	電気電子工学専攻	2	6	4
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	3
	機械システム工学専攻	2	6	1
	情報工学専攻	2	6	6
後期課程 計		10	30	15
大 学 院 計		94	198	184

(5) 役員、評議員、教職員の概要 (平成28年3月31日現在)

【役員】理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎
理事 (学長) 小宮一三
専務理事 谷村浩二、専務理事 石上純男、常務理事 河野隆二
理事 (副学長) 上平員丈、理事 (副学長) 磯村 恒
理事 尾崎亮典、理事 保坂精一、理事 高橋 正、理事 関 正

監事 河田 清、監事 永井俊行

【評議員】32名 (敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、阿部 嗣
中部謙一郎、谷村浩二、石上純男、関 正、尾崎亮典
高島 浩、青木賢治、中部由郎、青山 侑、栗林直幸、前島一夫
松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、富澤昌美
岡部 勝、川嶋良章、山本富士男、速水治夫、石濱正男、込田伸夫
星野 潤、久保田昌彦、鈴木 隆、中込 寛

【教職員の概要】328名

教育職員 227名
(内訳)
教 授 108名 (特任6名を含む。)
准 教 授 67名 (特任1名、任期制5名を含む。)
講 師 7名 (任期制6名を含む。)
助 教 28名 (任期制14名を含む。)
助 手 17名 (任期制12名を含む。)

事務職員 45名

嘱託職員 56名
(事務職員、技術支援室およびリエゾンオフィス職員を含む。)

2. 事業の概要

本学は、一昨年度の学園創立50周年を節目とし、更なる発展に向けスタートした。教育・研究・社会貢献の長期的基盤として「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を3本柱と定め、これに基づく中期方針のもと諸事業を鋭意推進した。特に重要な事項は以下の諸点である。

①教育面では、平成24年度より「何を教えたかより何を学んだか」を主眼とする新教育体系をスタートさせた。本年度は4年目にあたり、全学共通基盤教育、専門基礎導入教育、ユニットプログラム、キャリア教育プログラムを実施した。これらの着実な推進と体系の見直しのため、教員間の調整を行う世話役担当及び全体進行管理を行う調整会議を設置し、PDCA体制を充実させ、検証を行った。併せて、教員の教育力向上、組織教育に資するFD（ファカルティデベロップメント）活動を推進した。さらに、3つのポリシーを反映したカリキュラム体系、学士力の評価方法、主体的学びの実現方法、など質向上に向けた検討を進めた。また、平成26年度にスタートしたグローバル人材養成に対応する「スーパーサイエンス特別専攻」、理数系教員養成の「サイエンスティチャー養成コース」の一層の充実を図った。

文部科学省支援事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果をもとに、ポートフォリオシステムの利用拡大、インターンシップなど産業界と連携した教育プログラムなどを実施した。

大学院においても新教育体系に沿ってスタートした新教育課程とともに、教育内容、研究指導体制の改善を進めた。併せて大学院入学者増加策など大学院活性化対策の検討を進めた。

②研究面では、本学の重点分野を環境エネルギー、情報、生命科学と定め、12の研究所のもと先端的基礎研究を推進しており、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「医療技術の革新に貢献するバイオ機能材料開発の研究拠点形成」が採択された。さらに、本学の有望な基礎研究成果を実用化につなげる「先進技術研究所」において、生活支援ロボット、先進IT等の3つのプロジェクト研究を進めた。同研究所は国のロボット産業特区に認定された神奈川県中央地区の中核として貢献している。また、重点研究プロジェクトの推進、産学連携共同研究、外部資金獲得の支援も積極的に行い、外部資金獲得額も上昇した。

③本学は、大学基準協会より「適合」の判定を受けているが、本年度も内部質保証システムの自己点検・評価と外部評価委員会の審査を実施し、教育研究の改善に努めた。また、文部科学省大学改革実行プランや教育再生実行会議からの指針への対応、学校教育法改正に伴う学長を中心とするガバナンス体制、迅速な意思決定に資するIR・企画推進室を設置し、様々なデータの分析に着手した。さらに、グローバル化の進展に対応し、グローバル人材育成、海外知名度向上の全学的方針を定め、語学教育、海外研修留学制度、英語版ホームページ、課程外プログラム等の充実を図った。

④本学の教育研究分野の体制見直し（工学系、情報系、生命・健康系の3分野とする）に沿って計画した工学部臨床工学科、看護学部看護学科を本年度開設し、併せて、既設学部学科の定員異動を行った。また、大学設置基準、補助金配付基準等の変更による定員管理の厳格化に対する迅速な対応として平成29年度から定員増を図ることとし、認可申請手続きを実施した。

今後も、私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想され、現在私立大学全体の43%にあたる250大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに、平成30年度以降は18歳人口が減少曲線に転じ、80万人台へと向かう時代が到来する。私立大学においては、入学生の確保が経営に直結するため、本学では、今日まで多くの施策を実行に移してきた。このような努力の積み重ねにより、本年度実施した入試（平成28年度入学）においても、入学定員1,085名に対して、1,260名（定員の1.16倍）の新入生を迎えることができた。

本学は、これまでの実績を背景に、教育研究の充実、施設環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進していく所存である。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を以下に報告する。

(1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証
(外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)

大学全体の理念・目的は学長室教育研究基盤ワーキンググループにおいて中長期方針を作成する際、年1回社会の動向との整合等を検証した。学部、研究科においても次年度授業計画を作成する際、見直ししている。

- (2) 中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画の整合
(特にグローバル化については組織体制の整備と施策の具体化を図る)

大学長期方針として本学の特徴となる教育、研究、社会貢献の3本柱を作成している。それに基づいた中期方針、2016年度事業計画を作成している。本学グローバル化の方針（グローバル人材の育成、海外知名度の向上）のもと、グローバル化推進連絡会議（主査学長）を設置し、各部門間の連携を図るとともに、英語力強化のための施設設置など施策の具体化を行った。

2. 教育研究組織

- (1) 平成27年度から開設する新学部・学科の円滑な運営

看護学部看護学科と工学部臨床工学科を平成27年4月に開設し、それぞれ81名、44名の学生を受け入れ、円滑な学部・学科運営をスタートした。

(2) 大学院の充実・強化のための施策の立案と実施（特に博士前期課程の量・質の両面での充実を図る）

大学院の充実・強化のための施策については大学院活性化委員会で引き続き検討を重ねている。特に博士前期課程の志願者増に向けて学部・低学年時から大学院の案内の機会を増やすなど、学部生へのPR活動を強化することとした。

3. 教員・教員組織

(1) 学部・学科の新設・改組再編成を考慮にいたした教員構成・教員定数の検討

学部・学科の新設や既設学部・学科の改組再編を考慮した教員構成・教員定数の決定は、当該学部・学科の将来計画の明確化と大学全体の経営面から判断を行う体制を整えた。なお、教員定数は、新教育体系を確実に実施する必要数、教員の適材適所を考慮した柔軟な配置からも検討を進めた。

(2) FD・SDの充実（教職員研修会・教育シンポジウム・授業公開の継続と学生の「主体的学び」を向上させるためのFD・SDの強化）

教育開発センターを中心として全教職員（理事含む）参加の教職員研修会、授業アンケート、授業公開等を継続して実施した。教職員研修会は、「キャリア教育と就職指導」および「障害学生支援と教育」に関わる内容で実施した。今後、アクティブラーニング等主体的学びに関わる新しい教育方法のFD・SDを一層強化する。

(3) 教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討（教育開発センター・リエゾンオフィスを含めた教育研究推進機構・各研究所の充実・強化）

専任教員、任期制教員、特任教員（常勤だけでなく非常勤についても新たに規程を整備）、技術支援スタッフ等による教員組織で、きめ細かい教育を行っている。従来の教職課程、教員採用試験対策支援室を改組し、教職教育センターの設置の準備を進めた。教育支援においては、基礎教育支援センター、IT等の諸設備、図書館等のより一層の充実を進めている。また、研究活動においては、各教員の研究活動、12の研究所・センターの研究に対し、工学教育研究推進機構（リエゾンオフィス）によるきめ細かい運営支援、外部研究資金獲得支援等を行っている。先進技術研究所では実用化を目的とした3つのプロジェクトを推進した。

(4) **大学を巡る多様な情報を収集・分析・施策を専門的に扱う組織（IR部門）の設立**

副学長・学部長会議、教育開発センターなどで関連情報の収集にあたり、必要な情報は「大学を巡る情勢」として教授会（拡大）の学長報告、学長ホームページなどを通じて全教職員で共有している。本年度よりIR・企画推進室を発足させ、学生に関する一元的データ収集・分析業務を開始した。

4. 教育内容・方法・成果

4-1. 学部における教育内容・方法・成果

(1) **平成26年度からスタートしたスーパーサイエンス4特別専攻の円滑な実施**

平成28年度に新たに機械工学とロボットクリエイタの特別専攻を新設し、6専攻体制とする準備を行った。平成26年度生29名、本年度生18名が在籍し、平成28年度も31名が加わる。教育は計画通りに円滑に進行しており、学生の勉学姿勢や意識も高い。英語力も徐々に向上しているが、さらに継続的に強化していく。

(2) **質保証のための厳格な成績評価、学習成果の明確化、3つのポリシーの見直し、明確なカリキュラムマップの構築**

平成26年度から教育開発センターが主管となって、「質保証のための厳格な成績評価と学習成果の明確化」と「ディプロマ・カリキュラム・アドミッション」の3つのポリシーについて、具体的な見直しと策定の検討を進めている。

(3) **シラバスに記載した内容（特に予習復習の実践）と実際の授業内容との検証**

平成26年度にも教育開発センターの主導で、シラバスにおける記載の内容チェックを行っており、記載ルールも定着している。ただし、授業計画に記載した内容と実施した授業内容との検証は、まだ実施していない。また、事前事後学修の実施チェックについても今後、その手法も併せて検討を行う。

(4) **新教育体系実施3年の実績を踏まえた全学基盤教育（英語教育の充実を含む）、PBL教育を発展させたユニットプログラムのPDCAサイクルを機能させるための検討**

新教育体系に基づく教育が4年目を経過し、実施の検証と見直し改善計画案を教育開発センターが主管となって検討し、教授会（拡大）で報告された。英語科目に関してはeラーニングを導入し、個々の学生がじっくり取り組める実践的な

教育を取り入れた。ユニットプログラムは、各科で教育実績と教育効果について検証していく時期に来ている。平成28年度以降も検証と見直しを継続的に進め、PDCAサイクルを回していく。

(5) **J A B E E（日本技術者教育認定機構）教育存続の意義の明確化と情報交換の充実**

J A B E E教育は、教育の質と学修保証を明確にする基本精神に立っており、J A B E E教育を実施していない学科の教育とも相通ずる教育理念であり、教育方針やその手法、成績管理手法など情報共有が必要である。本年度は機械工学科と電気電子情報工学科がJ A B E E教育の継続審査を受け、認定された。これをもとに近年特にJ A B E E教育に要求される教育理念情報の共有を諮った。

(6) **平成26年度からスタートしたサイエンスティチャー養成（S T C）コースの円滑な実施**

教職課程担当教員により、S T C特別専攻の教育が円滑に進行しており、平成26年度生20名、本年度生10名が在籍し勉学を続けている。

(7) **就業力育成を目的として導入したキャリア系科目の教育効果の検証と全面的な見直し、ポートフォリオの一層の有効活用、インターンシップを推進するための方策の検討と実践**

基盤教育におけるキャリア系科目について教育開発センターを主管として見直しを行い、講義内容の重複を考慮し、インターンシップ準備演習科目（2年次）をインターンシップ科目に統合した。さらに、その統合と近年の就業意識の高まりにも配慮し、インターンシップ未実習生に対して就業教育の強化を背景に、課題解決型教育と企業訪問などの実習を取り入れ、就業力教育の改善を図った。ポートフォリオの活用は、全学生に行き渡っている。

特別専攻の学生に対しては、平成26、27年度の複数大学連携型インターンシップを実施しており、平成28年度は、本学を中心とした大学－企業連携型短期インターンシップを実施する。

(8) **基礎教育支援センターおよび各学科等による学習支援の充実と相互の連携強化**

プレイスメントテスト結果を勘案し、基礎学力の補完のため入学時より基礎教育支援センターの利用を促すことを継続的に実施している。また、高学年学生によるピアサポート体制も充実が図られ、学生への教育支援の活性化が進んだ。

(9) 退学者対策(大学全体としての取組体制の整備、新教育体系実施による影響の把握)

退学者対策の取組に関して退学者対策検討会のワーキンググループで検討を行い、対策のひとつとして平成28年度より2年次留年制度の廃止を決定した。これに伴い、学期初頭と年度末における成績不振者や問題を抱える学生への早期対応を強化する体制が整った。

4-2. 大学院における教育内容・方法・成果

(1) 新カリキュラム対応(新カリキュラムが一巡することから、問題点の整理と改善すべき点の明確化、特に総合プロジェクトの教育効果向上の検討)

新設科目の総合プロジェクトに関しては、大学院活性化委員会にて効果や問題点について議論を進めている。今後、専攻の教育目標にも照らして評価しながら問題点と改善すべき点を明確化する。

(2) 授業料引き下げとスカラーシップの効果の検証

スカラーシップについては、対象者数を約半分に減らす方向で検討を進め、効果の検証を行っていく。

(3) 研究指導の組織的な取組み(複数指導体制の機能アップ、研究指導計画書の作成、論文審査の透明性)の評価

複数指導体制については、中間発表の実施などで以前に比べ実質化しているが、さらに機能させるための工夫を検討している。

(4) 入学者増へ向けた施策の立案と実施、社会人入学の増(特に博士後期課程)

博士後期課程の学生数は増加傾向にあるが、引き続き大学院活性化委員会において検討を継続している。また、社会人入学の増加に向けても検討を進めている。

5. 学生の受け入れ

(1) 新教育体系との連携により留意したアドミッションポリシーの見直し

本年度は変更なし。平成28年度にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの一体的な検討を行い、新たなポリシーを策定する。

(2) 入学前教育の充実（入学後の新教育体系との連携）

特に変更はない。高校での学習内容に合わせ、自ら考え勉強する力を養う課題を課すとともに、学科独自の課題の設定も行っている。

(3) 入学生に対する知識内容・水準明示の検討（教育体系との整合性など）

各種印刷物の配布、Web上での公開による情報の提供、AO・推薦入試合格者対象のスタートミーティングで説明している。

(4) 将来を見据えた入試制度の検討

アドミッションポリシーの見直しを踏まえ、各学科の入試科目、AO・推薦入試での試験内容について検討した。また、情報学部において、新しい2つのコースでの入試方式を検討し、実施した。

6. 学生支援

6-1. 学生指導とサービスの向上

(1) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活への一層の支援

学生部委員会に学生サポートセンター長、学生相談室カウンセラーも同席し、組織的な連携を図っている。学生相談室の利用者は、教員との連携数が増加しており、連携が順調に進んでいる。また、健康診断の受診率の向上を図り、インフルエンザの予防接種も実施し、学生の健康管理のより一層の推進と支援を行った。

(2) 新入生への学生生活の指導とサポートの強化（“スタート時のつまずき”を防止するための特別対応）

新入生オリエンテーションで、学科毎にカリキュラム等の説明、フレッシュャーズキャンプ/フレッシュャーズガイダンスを実施し、新入生の指導を円滑に進めた。この時期に学内見学で学生相談室も紹介し、学生に周知している。また、学生課とIR・企画推進室が連携して、担任やカウンセラーによる多欠席学生への早期対応を行っており、良好に機能し、学生の出欠状況の学科での情報共有も進んでいる。

(3) 学生サポートセンターの役割と位置付けの見直し（教務課、キャリア就職課、学生課などを統括する組織体系の構築）と障害者差別解消法への対応

学生サポートをより強化するため、学生総合支援会議をトップとする全学的体制

を整えた。また、平成28年度から施行される障害者差別解消法への対応について準備を進めた。

(4) 学生のエコ活動など自主的ボランティア活動の育成支援（厚木市など地域との連携や学外ボランティアへの学生参加の推進）

学生のエコ活動が推進されており、地域からの要望に応じて、地域住民と連携した学外でのボランティア活動も展開している。車イス修理のボランティア活動は、実績が上がっており、学生発案の自主的なボランティアグループや防犯ボランティアグループも活発に活動している。ボランティア団体交流会も開催して、学生間の交流も深まっている。

(5) 各種スポーツ、文化活動の強化支援（運動部の応援ツアーの企画と実施、地域イベントへの参加の働きかけ、学長杯ソフトボール大会、球技大会などの企画および実施）

学生主体で運営する学科対抗ソフトボール大会（第7回学長杯）を実施した。この大会は、行事として定着し、学生の参加も年々活発になっている。また、企画から運営まで学生主体の体育祭も実施した。この他に地域のイベントなどは、掲示などで学生への紹介を行った。

(6) 各種コンテスト表彰者・優秀者による講演会の実施など（学生総会やリーダーズキャンプの活用）

3年間継続した学生発表会（あつぎ元気プロジェクト）は、学生のより自発的な参加が期待できる企画（K A I T企画塾）への発展的解消を試みたが、後続企画の進捗はやや停滞している。

(7) 父母懇談会の充実（新入生対象の懇談会実施、個別面談など）

春季の地区別父母懇談会は13会場で実施した。本学会場での父母説明会と合わせて、入学後早い時点での保護者との連携を図った。秋季は本学会場で学部別、学年別の説明会とクラス担任との個別面談を実施した。併せて後援会を通じての保護者との連携の強化も進めている。

(8) 大震災など緊急事態に備えた安否情報連絡網や避難実地訓練の必要性の周知徹底

携帯やP Cによる学生・教職員の安否情報確認システムが運用され、定期的な訓

練を実施している。また、本年度も9月に実地の全学避難訓練を実施した。また、新入生に対しては、安全マニュアルを配布し、防災体制の強化を進めている。

6-2. 就職支援

(1) キャリア教育の推進(キャリア教育とキャリア支援講座との有機的な連携の強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関するFD・SDの充実など)

キャリア教育とキャリア支援を有機的に融合した具体策に関して、ワーキンググループにて検討し、その結果を副学長・学部長会議等に報告している。今後組織体制を含めてさらに具体化を進めて行く。また、キャリア支援をテーマとした教職員研修会を2月に実施し、161名の教職員が参加した。

(2) キャリアアドバイザーの役割の明確化と教員との連携促進

キャリアアドバイザーの役割を明確にし、卒研担当教員(学生への活用促進)並びに学生への周知を図った。その結果、延べ利用者数は、平成25年度2,457人から平成26年度は2,085人へ減少したが、平成27年度は2,557人と増加した。10月から利用予約方法を新たにWebシステム化したことで、就活への不安に対しタイムリーに相談へ繋ぐことができたことに加え、4年生の消極層の取込みに成功するとともに3年生の積極層のリピーター増により増加となった。

(3) インターンシップの受け入れ企業の拡大

インターンシップ受け入れ企業の拡大に向け、インターンシップ実施企業調査として、求人依頼時および合同企業説明会時に企業へのアンケートを行った。実施企業のうち東京・神奈川エリアの受け入れ可能企業190社の情報を正課インターンシップとして学生へ提供した。なお、本年度の就職活動環境は採用直結型のインターンシップ(1Day等)実施が増加し、本学学生もこのような短期インターンシップ(会社の仕事内容の説明が主)へのシフト傾向が強く、本来の就業体験としてのインターンシップは減少傾向にあった。

(4) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

平成26年度に引き続き栄養生命科学科2期生の就職先となる病院や介護施設、食品業界の新規開拓を行った。さらに、学生のニーズを掴みつつ求人数の少ない食品業界、化学・バイオ業界等への求人開拓に努めた。

また、平成27年7月に新たにUIターンの就職先充実のため、「栃木県と神奈川県工科大学就職促進に関する協定」を締結し、相互の連携・協力のもと、学生の就

職活動の支援を一層促進する体制を整えた。

(5) **大学院進学・留学等の進路支援**

大学院進学および留学等に関するガイダンスは、各専攻が学科ガイダンス時に実施し、学生へ進学に関するアドバイスをを行った。

(6) **卒業生へのアフターケアの強化（進路未決定者・転職希望者への支援を含む）**

卒業時の進路未決定者に対しては、研究生制度は平成26年度で終了したが、卒業後も卒業生支援課が中心となり就職支援を行った。卒業後1年間を期限として産業カウンセラーによる個別サポートを行い、本年度は31名面談のうち、25名が就職を希望し、うち18名が内定となった。

(7) **就職率の向上、離職率の低減化策の検討**

就職率の向上を図るために卒研担当教員の関与の強化、学内合同企業説明会の充実、キャリアアドバイザーの利用促進等に努めた。その結果、年度末時点の就職率は、平成24年度91.2%、平成25年度93.1%、平成26年度96.0%、平成27年度95.9%と推移している。

離職状況については、企業ならびに卒業生からの情報提供がまだ皆無に近いため把握できていないが、在学生のガイダンス等では将来離職に至らないように、職業適性の自覚と企業研究の重要性について十分な指導を行った。

7. 教育研究等環境

7-1. 施設

(1) **施設の充実（多目的広場および女子学生寮の建設など）**

教育研究連携生活棟（女子学生寮）は、予定通り平成28年2月に竣工し、3月より供用開始となった。多目的広場は、平成28年度中着工に向けて詳細設計および試験モデル施工を実施した。

(2) **諸設備の活用（学生および地域住民による有効利用など）**

各スポーツ施設は、学生のクラブ活動およびサークル活動において活発に利用された。また、中央緑地公園も学生エコ活動チームによる打ち水の実施や、学園祭での模擬店エリアとしての利用、各学科の実験模型や実習製作車両の走行場所等としても活用された。地域住民の方々には、各種スポーツイベントでのグラウンド利用

や、地域公民館の会議・懇親会所として食堂・カフェテリアも利用された。

(3) さらなるエネルギー使用量の削減およびエコ活動の推進

本年度のエネルギー使用量は原油換算値で2,298キロリットルであり、平成26年度(2,283キロリットル)から微増した。引き続きクールビズやウオームビズ、空調・照明の細かなOFF等省エネの推進啓蒙を実施していく。学生エコ活動チームが、学内の省エネ啓蒙活動を大学と一体となって推進する中心的な役割を果たしている。

(4) 学内施設の改善(バリアフリー化の推進など)

教育研究連携生活棟(女子学生寮)の建築工事に合わせ、周辺のアクセス通路を広げ、段差をなくすなどの外構工事を実施し、学内のバリアフリー化をさらに推進した。

7-2. 図書館関係

(1) 学生の主体的な学びの支援を含めたサービス向上と利用促進

1年次から就職活動支援まで学習度合・分野別での図書館講座を幅広く実施し、1年次授業内講座は、受講人数1,206名、前年度比113%、論文入手・就職支援各講座は、受講人数114名で前年度比102%となった。また、基礎・教養教育センターとの共催により第2回大学読書コンテストを開催し、応募作品数は56件と前年度比107%となった。

授業参考図書(シラバス図書)の本年度分への更新により、3,034冊を整備し、学生貸出実績は1,971冊で前年度比102%となった。このほか、読書促進イベント2件、企画展示6テーマを実施し、主体的な学び・読書の促進に努めた結果、学生への図書貸出冊数は年間で33,994冊となり、前年度比111%と大幅に伸びた。

(2) 研究・教育のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムの維持・改善

Webサイトの構成・ナビゲーションの改修を実施すると共に、看護系ほか電子書籍2,071冊を蔵書検索システムへ搭載し、学内外の学術情報へのアクセス利便性の向上を図った。この結果、サイトの閲覧数は282,190件で前年度比ほぼ倍増となった。また、ページ滞在時間は前年度の3倍となり、電子媒体の利用が伸長している。

(3) **本学の教育研究分野と関連度の高いメディアコンテンツの整備と発信**

梶特任教授寄贈のサブカルチャー関連資料の整理・収蔵作業を実施し、新たに510点を登録した。また、この資料による特別企画展示を実施した。

(4) **製本雑誌の除籍作業の推進等による狭隘化解消**

教育研究上の価値の喪失した図書・視聴覚資料2,812冊の除籍を完了した。

(5) **より高度な専門知識を有するスタッフの持続的な育成**

障害者サービス、資料保存、電子資料などの業務研修、大学連携会議に参加し、スタッフの専門的能力向上に努めている。

7-3. 情報教育

(1) **情報セキュリティに関する規程の継続的な見直しと啓蒙活動の推進**

教職員向けの講演会開催およびセキュリティ上のリスクに対する注意喚起メールの送信などにより啓蒙活動を行った。また、ワーキンググループにて情報セキュリティ事故対応のガイドラインを策定した。

(2) **情報教育研究部門の充実と成果の評価（自己評価の強化）**

所員の研究成果をまとめた研究報告を引き続き発行している。本年度からは、研究終了時に研究の自己評価を行うこととした。また、ITを活用した教育研究シンポジウムでの発表と研究費の配分をリンクさせ、発表のインセンティブとした。

(3) **教育研究支援（教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など）**

教育用PCはWindows10導入のため、1年間リースを延長することとした。また、ネットワーク機器の老朽化にともなうリプレースに際し、将来の拡張性を考慮した構成とした。

(4) 電子出版物の教育への活用（図書館と協力して）

活用にむけて、コンテンツの質と量の問題や、図書館利用のためのライセンス方式の整備状況などに課題があり、進捗していない。

(5) IT教育シンポジウムの開催

毎年実施し、論文集も刊行している。本年度は「ITを活用した教育研究シンポジウム」に名称を改め、3月4日に実施した。

7-4. 工学教育研究推進機構関連

(1) 組織的な教育研究への支援（大型競争的資金導入の実現）

学内プロジェクト研究は、本年度1件終了、1件新規着手した。

文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「医療技術の革新に貢献するバイオ機能材料開発の研究拠点形成」が採択された。

テクノトランファーマー in かわさき2015、CEDEC2015等の32件の展示会への出展に対し、組織的支援を行い、研究成果の広報を進めている。

(2) 外部資金の導入促進（特に科研費導入に対するインセンティブの強化と申請書記載の事前チェックの制度化）

平成22年度より科研費の採択率向上のために事前アドバイス制度を開始し、本年度は基盤（B）・（C）申請書のアドバイスを実施した。平成28年度の交付内定総額は67,340,000円（本年度：82,160,000円）、採択件数43件（本年度：47件）と額・件数ともに減少しており、基盤（B）の採択に向けた施策を立案中である。しかし、国・独立行政法人等からの競争的資金の獲得額は着実に増加している。

(3) 産官学共同研究の推進（リエゾンオフィスの役割の見直し、戦術的な取組、情報発信力の強化など）産官学共同研究の推進（リエゾンオフィスの体制見直し、戦術的な取組、情報発信力の強化など）

研究成果の発表ブース等に来て頂いた企業の方へのフォローを実施し、学外への積極的な働きかけを行い、共同研究等の導入に努めている。

平成27年8月に、「第2回次世代自動車工学シンポジウム」を開催した。

学外への情報発信を強化するため、工学教育研究推進機構のホームページを立ち上げたが、さらに、メールマガジンによる情報発信の準備を進めている（学

外向けおよび学内向け)。

共同研究・委託研究・奨学寄付等の獲得額は増加しているが、産学連携推進のための戦術的な取組を一層強化する。

(4) **研究活動における不正行為防止への対応（研究倫理の徹底など）**

本学のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス推進委員会規程、研究活動における不正行為防止規程、安全保障貿易管理規程等を整備した。

7-5. 国際交流

(1) **国際交流促進（特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進）**

情報学部と国際課が連携し、海外研修先調査、交流促進の一環として、インドネシア バタム国際大学、マレーシアUTAR (Universiti Tunku Abdul Rahman) を訪問、現地調査に加えて研究紹介を実施し、交流を深めた。さらに、上記が契機となり、マレーシアのUTAR (Universiti Tunku Abdul Rahman) から学生20名を迎え、平成28年5月に10日間にわたる日本語・文化研修の実施を取り決めた。

(2) **学術交流協定の促進と協定校との関係強化（交流の実質化への見直し）**

ベトナム ニャチャン大学との学術交流協定新規締結をはじめ、東南アジア諸国との関係強化の一環として、インドネシア(1)、台湾(1)、フィリピン(1)、ベトナム(2)の計5大学との協定を新たに締結した。また、協定校であるタイ・チュラロンコーン大学から6名の学生を研修生として約3か月間受け入れ、研究室での研究実習、成果発表会を開催した。なお、平成28年度の研修に関する調整を行い、10名の研修生の受け入れが内定している。

(3) **海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実（特に東南アジア諸国からの留学生受け入れ推進など）、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実**

前記(2)のチュラロンコーン大学からの研修生の負担軽減を目的に、JST「さくらサイエンスプラン」の国際交流支援事業に公募し、助成金を獲得した。東南アジアで開催される日本留学フェアに積極的に出展し、本学のプレゼンスを確保している（本年度はベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア）。

本学学生の国際的視野の向上を目的とした海外異文化研修(ニュージーランド、マレーシア)を、2単位科目として新設した。

本年度は留学生別科生の卒業者の6名が、本学学部、大学院へ進学した。今後

は、基礎・教養教育センターと国際課との連携をより深め、別科生の学力向上支援施策を推進し、本学への入学率を高める。

英語を気軽に使う場の提供として、「English Lounge」を平成28年4月から開設する準備を進めた。今後は、本ラウンジ利用の活発化、充実化に取り組む。

(4) 国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施

本年度は、企画の検討段階であり、外務省邦人援護官による講演、各国大使館職員を招聘した講演など、大学全体が興味と関心を持てるテーマでの講演を検討している。

(5) 英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化

大学案内の英語版、中国語版のPDFファイルでのダウンロードが可能となった。また、留学生へのバリアフリーの観点と本学のグローバル環境実現の取組みの一環として、キャンパス内の校舎や学生サービス棟にある学生対応部署の和英併記の表示を進めている。また、情報学部のプロジェクトとして英文による研究室紹介パンフレット作成を進めている。

8. 社会連携・社会貢献

(1) 小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実（大学としての組織的な取り組みへの発展の検討）

厚木市教育委員会と連携した小中学校との初等教育連携や中学・高校への出前講義、サマースクール、科学技術振興機構のSPP（サイエンス・パートナー・プログラム）、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）などと連携した高大連携は充実している。また、県内工業高校・大学連携推進協議会やそこでの企画（講義・実習体験や模擬面接等）を通して、工業高校との教育連携の活性化も進んでいる。

(2) 幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援（レゴエデュケーションの協力を得たK A I T未来塾の充実など）

幼稚園～小学生への理科教育としてレゴブロックを用いた教育プログラムや小学校での面白理科実験、小学生以上を対象とした各学科が主催・運営するサイエンスイベントプログラムなど、地域連携を背景とした学外での教育活動を活発に実施している。

(3) **地元企業との産学共同研究の推進**

厚木商工会議所と連携して厚木市の地元中小企業との連携を進めている。さらに、ロボット産業特区、ヘルスケア・ニューフロンティア特区などと連携して新たな産学連携共同研究を推進していく。

(4) **大学施設の地域開放の推進（放送大学神奈川学習センター厚木教室の本学附属図書館内での運営、各種スポーツ大会の共催・後援開催など）**

放送大学神奈川学習センターの利用者は、延べ92名（前年度比36%）とWeb上で受講者が自宅から視聴できる環境が進み、大きく減少した。

各種スポーツ大会は、少年野球大会やバレーボール大会、ゲートボール大会等の本学主催行事に加え、バレーボールやサッカー指導者研修会や神奈川大学野球リーグの会場提供など多くの方々に利用されている。さらに、地域の防災訓練会場としての施設利用提供なども行っている。

(5) **厚木市との包括協定に基づく地域連携（災害対策として広域避難協定など）**

協定に基づきあつぎ協働大学の実施、また、東日本大震災後の災害対策として広域避難協定に継続して参加した。

(6) **地域（特に厚木市）との連携強化による学内活性化（神奈川県が国から指定を受けた「さがみロボット産業特区」に対応した先進技術研究所での生活支援ロボットの実用化など）**

神奈川県の大学発政策提案制度に2件採択されるなど地域との連携強化により学内活性化が進んでいる。学内体制として学長室地域連携推進グループ（教育面）、工学教育研究推進機構（研究面）を整備している。また、ロボット産業特区において、本学も先進技術研究所の生活支援ロボットの研究が参加し、ロボットハンドなど具体的成果をあげている。

(7) **厚木市内3大学（東京工芸大学、湘北短期大学、本学）の連携強化（シンポジウムへの参加学生の増加、学生の主体的な行事運営など、発展的な推進）**

厚木市内3大学によるシンポジウムは、共同開催できなかったが、県央3大学定期対抗戦（東京工芸大学、産業能率大学）を開催して運営に当たった。

- (8) 社会人再教育、公開講座、生涯教育体制の整備・充実（本学の特色を活かした内容の検討）

大学主催のシンポジウムは全体テーマを設定し組織的な取組みのもとで実施しており、広く教育や研究における討論や公開を行っている。また、厚木市主催のもと、あつぎ協働大学において本学独自の教育や研究を市民に公開するなど地域連携に努めている。

- (9) 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催（第6回シンポジウムの開催）

平成27年12月に「健康社会を創る先進科学技術の研究と活用」をテーマとしたKAITシンポジウム2015を開催した。平成28年度は、先進ICT技術をテーマとして開催する計画を進めている。

9. 管理運営・財務

9-1. 管理運営

- (1) 戦略的経営による経営力の強化（新学部新学科の円滑な運営と既存学科の充実強化のための多面的な戦略の構築）

新設の看護学科および臨床工学科については、設置計画どおり初年度の整備内容を確実に実施できた。また、設置計画の履行状況調査に対する行政当局の指摘事項も、同様の学科を新設した他大学が多岐に亘る指摘事項を受けるなか、本学は特段の指摘事項もなく、初年度は相応の評価を得た。なお、今後は一層着実な設置計画の実施を目指すとともに、特に学科運営におけるガバナンスの徹底と、教員採用計画、新任教員の資格審査等の結果に基づく確実な履行に留意していく。既存学科については、大学設置基準、補助金配付基準等の変更による定員管理の厳格化に対する迅速な対応として定員増を図ることとし、認可申請手続きを実施した。さらに、本年度から学納金の値上げも実施し、様々な角度からの戦略的経営を構想し実施した。

- (2) 学生本位主義をより鮮明にした諸策の検討・実施

本学は学生本位主義を基本姿勢とし①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備環境に力を注いでいる。①については、学生に何を教えたかより、学生が何を身につけたかを主眼とする目的とした新教育課程を進行中であり、全学共通基盤教育、PBL教育を進化させたユニットプログラム、FD強化による教員の教育力向上、基礎教育支援センターでのきめ細かい補習教

育などを実施している。②については充実した就職支援、奨学金制度、課外活動支援、学生相談体制があげられる。③については、学園創立50周年記念事業の新講義棟、新体育館KAITアリーナを運用し、また、女子学生寮が完成した。

(3) 平成30年度からの18歳人口の継続的減少に対応する学部・学科体制などの検討

臨床工学科、看護学科を設置し、18歳人口の継続的減少に備えた。また、文部科学省の入学者超過率管理の下方変更に対応すべく、全学で63名の入学定員増の申請を行った。今後のより学生確保が難しくなる状況において、さらなる学部・学科体制の検討を行う必要があり、その検討を進めている。

(4) 最適な運営体制の検討（時代変化と平成27年度施行の改正学校教育法に対応した学長を中心とした学事運営体制の推進）

本年度より学校教育法の改正に伴う学長を中心とする教授会等学事運営体制に移行した。さらに来年度に向け最適化を図っていく。併せて副学長・学部長会議により全学的共通課題を迅速に検討し、具体的施策に結び付けている。

(5) 全学的な危機管理体制の整備（全学的な危機管理マニュアルを作成するためのワーキンググループの設置）

学生を含む全学的な避難訓練の実施が定着するとともに、保護者も含む学生、教職員の安否確認システムの登録訓練も定着してきた。このような実績を背景に、これまでの防災対策会議を発展的に改組し、理事を主査とする災害対策の「プロジェクト」を立ち上げることにした。このプロジェクトには、危機管理に関する民間の専門家も参加し支援を受けることから、BCP（事業継続計画）や災害時の近隣対応を含む幅広い全学的な危機管理体制の構築に向けてスタートを切ることができた。

(6) 監事監査、監査法人による監査および内部監査に基づく内部統制とコンプライアンスの徹底（業務監査における対象の拡大と継続的な改善の実践）

本年度も、監事による積極的な業務監査の一環として、理事（学長、副学長を含む）、学部長、学科長等へのヒアリングを継続して実施した。また、三様監査を担保する監査法人、監事、理事会（理事長）による定期的な三者会談を実施しており、コンプライアンスと経営の点検評価に役立っている。さらに、内部監査については、監査計画に基づく通常の外部資金監査のほかに、特別の業務監査と

して、行政当局からもテロ対策として協力要請のある毒物劇物の管理体制強化に関連し在庫量等を「医薬用外毒物劇物取扱要領」に則り調査し、その結果に基づき実地監査を行う計画を立案したものの、年度内に履行できなかったことから、次年度への課題とした。

なお、本年度から全学的に系統立てたコンプライアンス体制を整備し、外部研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為防止、ハラスメントの予防対策等をはじめとする学内の各種コンプライアンスに関連する事項を網羅的に監視監督する体制を構築した。これにより、大学の組織的な責任を自覚するとともに、学生、教職員に対する啓蒙活動の促進を一層強化することが重要であり、引き続き、実践的かつ確実な内部統制とコンプライアンスの徹底を図る。

(7) 雇用の多様化に対応する組織・人事と職員力の養成

平成25年からスタートした改正労働契約法の規制により、本学で定める事務系期間雇用者の期間制限が平成28年度で一段落することから、今後の雇用の多様化を継続するうえでの対応策を具体的に検討した。

また、すでに義務化されているFDに続き、SDも平成29年度から義務化されることを受けて、職員力の養成に直結する各種研修も、引き続き積極的に実施した。

(9) ホームカミングデーの企画・充実（同窓会との連携強化を含む）

本年度は、同窓会との緊密な連携を図り、中断していたホームカミングデーを3年ぶりに再開し、学園創立50周年記念事業、新学部学科施設として完成した新講義棟、新体育館（KAITアリーナ）、先進技術研究所、看護医療棟などの新施設を紹介するとともに、新しい視点から卒業生との絆を強める施策を計画し実施した。今後は、女子学生寮の完成、運営開始等も加味し、さらに卒業生に対し、母校への愛校心を醸成する企画を検討しホームカミングデーの充実を図る。

9-2. 財務

(1) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化

学生および教職員の安全安心を最優先に、複数の施設建設を同時に並行して実施するとともに、人材育成の要請を受けて、看護、臨床工学分野の新学部学科の設置を実施し、看護医療棟の建設を進めた。これらの建設資金はすべて自己資金によって賄い、また特に新学部学科の人件費等関連経費は純増の経費となったため、収支はマイナスとなった。ただし、収入を図る方策として、消費税も昨年度から8%となり、29年度にはさらに10%となる事態も想定されることから、

平成18年度の見直し以降、9年間据え置いてきた学生納付金等について、本年度から値上げを実施し、収入の一層の増加を図ることとした。

また、確実に入学者を確保するため、すでに法令等で基準が変更された「定員管理の厳格化」への対応策として、定員増を図ることとし、恒常的定員の増加を計画し認可申請した。

以上のように、今後も、収入の安定を図り支出の抑制に努めることが重要であり、収支均衡の確保による財政基盤の安定化を一層促進するため、教育研究経費を含む全ての財務指標、財務内容を見直し改善することが急務である。

9-3. 広報

(1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的実施（参加者の出願率向上のための企画内容、女子入学者増加策などの検討）

オープンキャンパスでは高校と大学の違いを理解させる大学基本講座を各回で実施した、今後はスーパーサイエンス特別専攻体験講座を複数回実施する等充実を図る。

参加者増加と出願促進に向けてSNS（Twitter、Facebook、LINE）を使った情報発信を活用した。この結果、参加者数は前年度比106.2%となり、参加者の出願率も上昇した。また、サマースクールでも研究型プログラムを充実させることで高校生の参加者数増加（前年度比150.9%）につながった。

(2) 効率・効果の高い広報媒体の活用（新学科、新施設、新たな取組みを中心にした広報活動の展開）

従来から活用してきた進学情報誌への出稿を基本情報にとどめ、高校生の活用頻度が高まっているスマートフォン媒体への充実を図った。また、オープンキャンパス参加につながる高校ガイダンス（年間516回）、進学相談会（年間194回）、出前授業（年間140回）への参加回数を増やすことで、AO・推薦入試志願者増につなげた。しかし、本学を認知していない受験生を誘導するための11月以降の広報媒体の活用が十分機能せず、一般センター志願者減少となり課題を残した。

(3) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用（進学アドバイザーとの連携を密にする体制の強化）

地元神奈川に重点を置くため企画入学課内に高大連携担当者を配置し、4つの高校と新たに連携協定を結んだ。また、神奈川担当進学アドバイザーと

の情報共有と高校ガイダンス強化のため月1回の担当者会議を新たに実施した。

サマースクールを企画入学課が運営する体制としたことで高校教員とのネットワーク強化につながった。しかし、予備校対策では新たな企画が出せず次年度の課題となっている。

(4) ホームページの充実と本学のマスコミ紹介の増加（スマートフォンを対象とした専用サイトの充実も検討）

ホームページ内に受験生向けの入試専用サイトを構築し、パソコンとスマートフォン双方での閲覧が可能となった。本年度から全てネット出願としたことにより入試専用サイトから出願に誘導する内容となっており、このサイトの更なる充実により、志願者増を目指す。また、新たな展開として、SNS（Twitter、Facebook、LINE）による情報発信の充実を図ったが、マスコミへのニュースリリースは前年レベルにとどまっており、一層の取組み強化を図る。

(5) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化（媒体の多様化と映像や音による多面的展開）

毎週月曜日から金曜日のTBSラジオ（音声）によるブランディングについては、新学科の案内も含め様々な本学の情報の提供を行うことができた。また、一定時期に集中して実施する新宿アルタ、渋谷スクランブル交差点における街頭ビジョン（映像）によるブランディングについては、映像による訴求力の効果が実感されているとともに、その映像は、横浜スタジアムのビジョン、本厚木駅前ビジョン等の映像資料としても活用されている。さらに、横浜スタジアムの大学名看板、神奈川中央交通のバス車内電子広告、本厚木駅看板等の広告についても継続して実施した。

なお、今後は、費用対効果を十分に検証し、一層効果的なブランディングを実施することとし、ゼロベースで全ての媒体を見直すこととする。

10. 内部質保証

(1) 平成26年度の教員自己評価の実施

全教員が実施し、12月に報告書を完成し、全員に配付した。学部、大学院とも教員の教育に対する意識は高くなっているが、大学院生に対してはさらに充実した指導に努める。

(2) **大学ポータルサイトの内容充実を通じた情報公開の推進**

不断の見直しとともに積極的に情報公開に努めている。

(3) **内部質保証委員会（外部評価委員会を含む）の機能強化**

内部質保証委員会を開催し機能強化の検討を行った。

外部評価委員会は、本年度も3月に開催した。

(4) **平成23年度公益財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づいた改善策の検討・実施**

提言に対する改善報告書を作成し、大学基準協会に7月に提出した。教育内容・方法・成果については教育開発センターで検証（PDCA）し、問題点や改善策を引続き検討している。学生の受け入れについては改善傾向にあるが、引続き改善に努める。

以 上

(2) 入学・就職状況

平成27年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

1) 入学状況

【学部生】

(平成27年5月1日現在)

	平成27年度 (対前年比)	平成26年度 (対前年比)
	工学部 4 学科	工学部 3 学科
	情報学部 3 学科	情報学部 3 学科
	創造工学部 3 学科	創造工学部 3 学科
	応用バイオ科学部 2 学科	応用バイオ科学部 2 学科
	看護学部 1 学科	
志願者数	5,809 名 (336 名)	5,473 名 (408 名)
入学者数	1,281 名 (16 名)	1,265 名 (△15 名)
在学者数	5,033 名 (△48 名)	5,081 名 (8 名)

【大学院生】

(平成27年5月1日現在)

	平成27年度 (対前年比)	平成26年度 (対前年比)
博士後期課程	5 専攻	5 専攻
博士前期課程	6 専攻	6 専攻
志願者数		
博士後期課程	4 名 (△1 名)	5 名 (△1 名)
博士前期課程	101 名 (△16 名)	117 名 (△1 名)
入学者数		
博士後期課程	4 名 (0 名)	4 名 (0 名)
博士前期課程	81 名 (△5 名)	86 名 (△2 名)
在学者数		
博士後期課程	15 名 (△1 名)	16 名 (1 名)
博士前期課程	169 名 (△17 名)	186 名 (△31 名)

2) 就職状況

【学部生】

	平成 27 年度 (対前年比)	平成 26 年度 (対前年比)
卒業生数	1,012 名 (△82 名)	1,094 名 (87 名)
(進学)	91 名 (△3 名)	94 名 (△36 名)
(その他)	64 名 (3 名)	61 名 (△5 名)
就職希望者数	857 名 (△82 名)	939 名 (128 名)
就職者数	824 名 (△77 名)	901 名 (156 名)
求人企業社数	3,134 社 (426 社)	2,708 社 (△179 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度 (前年度)

- ・満足している 61.2% (54.9%)
- ・だいたい満足している 37.4% (42.6%)
- 合計 98.6% (97.5%)

【大学院生】

○大学院修了者は 83 名で、就職希望者 72 名中 70 名が就職した。

3. 財務の概要

平成27年度決算の概要は次のとおりです。

なお、平成27年度財務計算書類につきましては、財務課に備え付けてあります。

(1) 資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,900	6,899	1
手数料収入	110	126	△16
寄付金収入	37	35	2
補助金収入	880	714	167
資産売却収入	800	870	△70
付随事業・収益事業収入	79	138	△59
受取利息・配当金収入	90	81	9
雑収入	160	208	△48
前受金収入	1,096	1,542	△446
その他の収入	378	374	4
資金収入調整勘定	△1,786	△1,712	△74
当年度資金収入合計	8,744	9,274	△530
前年度繰越支払資金	3,641	3,641	
収入の部合計	12,384	12,915	△531

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,217	4,212	5
教育研究経費支出	2,384	2,232	152
管理経費支出	734	712	22
借入金等利息支出	17	17	0
借入金等返済支出	154	154	0
施設関係支出	1,119	1,131	△12
設備関係支出	168	556	△388
資産運用支出	0	30	△30
その他の支出	788	903	△115
資金支出調整勘定	△750	△825	75
当年度資金支出合計	8,832	9,117	△285
翌年度繰越支払資金	3,552	3,793	△241
支出の部合計	12,384	12,915	△531
当年度資金収支差額	△88	157	△245

平成27年度収入は9,274百万円、支出は9,117百万円となった。当年度収支差額は、次年度入学生の授業料前受金収入の増加等から予算を245百万円上回った。

(2)事業活動収支

(単位：百万円)

		科目	予 算	決 算	差 異
教育活動	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,900	6,899	1
		手数料	110	126	△16
		寄付金	39	35	4
		経常費等補助金	880	713	167
		付随事業収入	79	138	△59
		雑収入	148	237	△89
		教育活動収入計	8,155	8,147	8
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異
		人件費	4,162	4,152	10
		教育研究経費 (内減価償却額)	3,574 (1,190)	3,481 (1,249)	93 (△59)
		管理経費 (内減価償却額)	770 (36)	740 (28)	30 (8)
		徴収不能額等	0	4	△4
教育活動支出計		8,506	8,377	129	
教育活動収支差額		△351	△230	△121	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	90	81	9
		その他の教育活動外収入	12	0	12
		教育活動外収入計	102	81	21
	事業活動支出の部	借入金等利息	17	17	0
		教育活動外支出計	17	17	0
教育活動外収支差額		85	64	21	
経常収支差額		△266	△166	△100	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	2	4	△2
		その他の特別収入	0	24	△24
		特別収入計	2	28	△26
	事業活動支出の部	資産処分差額	41	38	3
		特別支出計	41	38	3
	特別収支差額		△39	△10	△29

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
基本金組入前当年度収支差額	△305	△176	△129
当年度収支差額	△305	△176	△129
前年度繰越収支差額	△12,984	△12,984	0
基本金取崩額	619	284	335
翌年度繰越収支差額	△12,670	△12,876	206

(参考)

事業活動収入計	8,259	8,256	3
事業活動支出計	8,564	8,432	132

事業活動収入は、ほぼ予算通りの8,256百万円となった。支出面は経費圧縮により予算を132百万円下回る8,432百万円となった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は176百万円の支出超過となった。

(3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	26,976	27,077	△101
	有形固定資産	23,443	23,053	390
	特定資産	1,897	2,331	△434
	その他固定資産	1,636	1,692	△56
	流動資産	5,192	5,419	△227
合 計		32,168	32,496	△328

(負債の部、純資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,579	2,581	△2
	流動負債	2,469	2,618	△149
	合 計	5,048	5,200	△152
純 資 産	基本金	39,996	40,280	△284
	翌年度繰越収支差額	△12,876	△12,984	108
	合 計	27,120	27,296	△176
負債及び純資産の部合計		32,168	32,496	△328

教育研究連携モデル棟の建設により有形固定資産が増加し、有価証券のうち1年以内に満期到来するものについて固定資産から流動資産に振り替えたことを主因にその他固定資産が減少した。

なお、純資産（基本金＋翌年度繰越収支差額）は、27,120百万円、自己資金構成比率は84%となった。

以 上